

25・諸計画要求申入れ!



国鉄労働組合
東海エリア本部
東京都港区新橋5-15-5
交通ビル7階
発行責任者 植田 誠
編集責任者 教宣部長

常日頃より職場・地域からの活動・運動大変ご苦
労様です。

職場で皆さんに取り組んで頂いた「諸計画要求
調査」「労働協約要求調査」がまとまり6月18
日に諸計画要求の申入れを会社に行いました。
今後、要求の解明・改善に向け交渉を行い、職場
での運動と連動して要求獲得に向け奮闘してまい
ります。ともに奮闘しましょう!
(要求項目多数につき抜粋で掲載をしております。
詳細はHP等の交渉情報を参照願います。)

●運営方針・重点施策・設備投資関係

【解明要求】

1. 年度初からの国内外の経済情勢等を踏まえ、今
年の運営方針に変更があるのか明らかにすること。
2. 中央新幹線建設工事の進捗状況と今後の計画に
ついて明らかにすること。
3. リニア建設工事について進捗状況により、更な
る工事費の見直しがあるのか明らかにすること。
4. 想定される「東海地震」「東南海地震」
「首都直下型地震」「南海トラフ地震」に対
する対策について今後の計画を明らかにすること。
5. 会社設備の耐震補強工事や地震対策についての
進捗状況と今後の計画について明らかにすること。
6. 今後のエレベーター設置予定駅について明らか
にすること。
7. 在来線のワンマン運転拡大について計画してい
る路線など詳細を明らかにすること。
8. 車椅子利用者の在来線無人駅での乗務員による

- 補助対応について、今後の対応計画を明らかにすること。
9. 「2050年カーボンニュートラル」政策における「東海
道新幹線再生アルミ」の活用実施計画を明らかにすること。
 10. 「カオナビ」等のICT化、脱ペーパーレス化に向けた今後の導
入や実施計画を明らかにすること。
 11. カスタマーハラスメントの指針発表後から現在までの事象発生件数
と前年比について明らかにすること。

【具体的要求】

1. 感染症により社員等の生活に影響がないようにすること。また、
会社として各職場で統一した感染症対策をとること。感染症罹患者
に対し就業制限した場合の賃金保証を100/100とすること。
 2. 感染症に対するワクチン接種日と副作用が認められた時は、有給
とすること。また、業務中に罹患の疑いがあり業務を退く場合の勤
務認証は社員が不利益にならないようにすること。
 3. 超電導リニアによる中央新幹線建設については、建設予定地域・
沿線住民や国民の意見を十分に聞き、納得できる説明を行わない問題
点があれば解決を図ること。
- (大深度地下工事・静岡水・名古屋立坑の異常出水
南アルプス破砕帯)
4. 各現業区において「南海地震」「東南海地震」「首都直下
型地震」「南海トラフ地震」等の大規模災害において、線路の
被害等の危険箇所をあらかじめ想定し、地上作業員の避難体制、避
難場所を災害警備計画に明記し周知徹底すること。また、災害時に
外国人旅行者への迅速な対応ができるような環境を整備すること。
 5. 事務所や詰所、社員が作業する施設についての耐震補強工事を実
施すること。同時に、屋内の耐震化を進めること。
 6. 利用者の利便性向上のため、トイレエリアのさらなる利用範囲の
拡大を行ない、交通ICカードをすべての他会社とのわたり運用が
できるようにすること。
 7. 無人駅を無くし、旅客の安全性と利便性の向上をはかること。
 - ①お客様サポートシステムが導入されている駅にも駅員を配置する
こと。
 - ②事象発生時に迅速な案内ができるように、正確な情報の伝達体制
を確立すること。

●安全対策関係

【解明要求】

1. 列車内での犯罪防止と抑止及び社員の安全に関する考え方について明らかにすること。
2. 線路内の動物進入防止対策を明らかにすること。
3. 社員の動物の死骸処理についての会社の考えを明らかにすること。
4. 気象庁による「特別警報」及び自治体の避難指示等の発令時に屋外における行動が危険な場合の非常呼び出しについての考えを明らかにすること。
5. 台風の接近やアメダスによる大雨が予測され、警備が発生すると予測される場合の非常呼び出し「予約確認」についての考えを明らかにすること。
6. 台風接近より公共交通機関による運転見合わせが発生した場合の社員の出勤の対応を明らかにすること。
7. 新幹線、在来線の間引き運転、計画運休、終日運休とする判断基準について明らかにすること。
8. 今後、大雨による輸送障害発生時または輸送障害の発生が予想される際の対応について明らかにすること。
9. 車両部品等の落失防止の抜本的対策を実施されたい。
10. 車両からの落下物があった場合は敏速に原因を公表するとともにその対応策について明らかにすること。
11. 構造物からの部材等の落下があった場合は敏速に原因を公表するとともにその対応策について明らかにすること。

12. 業務中の車利用時のアルコール検査について現在のアルコール検査器の配備と実施状況を明らかにすること。

13. 労働災害撲滅に向けた会社の取り組みについて明らかにすること。

14. 「待避不良事故」の抜本的対策を明らかにすること。

【具体的要求】

1. 自治体発行のハザードマップを会社の責任ですべての職場に配備するとともに、社員に対し緊急時の対応を説明すること。
2. 列車内の防犯や社員の安全を図るために危険物探知犬等の導入をすること。
3. 台風等の災害警備において、社員の生命や安全に関わる時機には非常呼び出し及び屋外業務の指示を行わないこと。また、災害警備（台風等）の線路点検（アルミカート巡回等）に出る時機を明確にし、管理者に指示を出す時機の基準を教育すること。
4. アルミカート置き場は災害時に迅速に対応できるように配備箇所を見直すこと。また、アルミカートの重量の軽量化をはかること。
5. 線路河川、橋りょうに水位観測装置を取り付け、大雨洪水警報時に現地観測しなくても良い体制とすること。
6. 在来線のホーム要員の配置及び新幹線、在来線ホームに安全柵・可動柵を設置やホームの拡張をすること。
7. 新幹線、在来線ホームの屋根は列車両数分を設

置すること。

8. 大雨特別警報などで自治体から避難指示が社内沿線に発令された場合、社内規定の規制値に達してない時でも優先して運転を抑止すること。
 9. 在来線の既存車両に防犯カメラの設置をすること。
 10. 熱中症について、労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から施行されるが、会社の対応について明らかにすること。
 11. 国鉄時代からのものを中心とする老朽化している建造物の立替や改修を行うこと。
- （要求集約ありがとうございました。内容は申入れよりの抜粋となります。詳細は交渉情報参照願います。）

がん保険にできることを、もっと。

NEW

「生きる」を創るがん保険

WINGS

No.1

アフラックがん保険 経済的負担を軽減

※2023年1月23日付 がん保険別格認定

1 幅広い保障で 経済的負担をサポート

治療前の検査から治療後の外見ケアまで 幅広い保障でしっかり備えることができます。

2 村番サービスアフラックのよりそうがん相談サポート(※1)

アフラックのよりそうがん相談サポートがさまざまな悩みの解決をサポート

「がんがもしれない」と思ったときから 専門知識を持つ相談員が親身にお応じます。

(※1)アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ(https://www.afiac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html)をご確認ください。

(募集代理店)アフラックは代理店制度を採用しています

アベニール株式会社

〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5
交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

(引渡保険会社)

「生きる」を創る。 **アフラック**

東京第二法人営業部
東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービル19階
TEL.03-6385-9829 FAX.03-3218-3885

APツール-2022-0277-2210030 7月13日